

子ども達に地元農林水産物の味わいを！！

(学校給食に参入意欲のある事業実施者を募集します)

～兵庫県委託事業「県産農林水産物学校給食利用促進事業」のご案内～

兵庫県では、次代を担う児童・生徒等や学校等関係者に地域で収穫された身近な食材に接する機会を提供し、食と「農」への理解を深め、県産県消への意識を醸成するとともに、学校等での給食における県産農林水産物使用割合の向上を図ることを目的に**学校等と連携し、食育活動及び食材供給を行う事業実施者を募集**します！！



実施団体等	兵庫県内に所在する以下の団体・者から公募し、決定します。 ●農業協同組合、●漁業協同組合、●農地所有適格法人、●農業者の組織するグループ、 ●認定農業者、●その他、事業を遂行する能力を有していると認められる者
実施内容	①～③などの食育活動と、④や⑤などの食材供給の両方を併せて実施することとし、事業目的に合致する限りにおいて、①～⑤以外の活動も実施することができます。 ① 本県の農林水産業や農林水産物に関する学校等での出前授業の実施 ② 栄養教諭等を対象とした産地学習会の実施 ③ ほ場等での作業体験や工場等での加工体験の受け入れ ④ 学校等給食向け県産農林水産物の供給 ⑤ 学校等給食向け県産農林水産物の供給のための体制づくり ⑥ その他、本事業の目的に合致する活動 ※連携する学校等を確保し、事業実施に際しては、必要な調整をしてください
実施方法	兵庫県からの事業委託
委託期間	委託契約日～令和4年3月4日まで
委託金額	1事業あたり上限25万円
委託数	6事業(予定) ※応募書類に基づき審査のうえ決定
応募方法	募集期間：令和3年4月6日(火)～5月6日(木) ● 応募書類 ①事業計画書(様式1) ※①、②、④のイの様式は、下記URLから入手できます ②収支予算書(様式2) ③応募団体(者)の概要が分かる資料(定款、規約、組織図、名簿、活動報告等) ④県税の納税状況に関する下記アまたはイいずれかの書類 ※本県では、適正な事業執行のため、応募の際に県税の納税状況を確認しています ア 県税(個人県民税及び地方消費税を除く)に係る徴収金(延滞金等の附帯金を含む)の滞納がないことを証する納税証明書(県税事務所で作成する「納税証明書(3)」) イ 県税について課税実績がないことを証する誓約書 ⑤その他、必要と認められるもの ● 提出書類・方法 応募書類を提出先へ郵送してください(上記募集期間内必着) ● 提出先・問合せ先 兵庫県 農政環境部 楽農生活室 〒650-8567 神戸市中央区下山手通5-10-1(兵庫県庁1号館6階) TEL. 078-341-7711(内線4056)
審査方法	書類審査のうえ委託の可否を決定し、応募者に通知します。 ※必要に応じてヒアリングを実施する場合があります
その他	詳しい募集内容等は、「 県産農林水産物学校給食利用促進事業募集要項 」を参照願います(下記URLから入手できます) URL https://web.pref.hyogo.lg.jp/nk03/29kyuusyokuriyou.html または、 県産農林水産物利用促進事業 で検索

